平成 30 年度 再評価点検表(内部評価)

1 事業概要

1 事業概要			
事業名	大阪府営堺新金岡3丁8番住宅建替事業		
担当部署	住宅まちづくり部公共建築室住宅設計課建替事業グループ (連絡先 06-6210-9756)		
事業箇所	堺市北区新金岡町3丁		
再評価理由	総事業費が3割以上増減する見込み		
事業目的	昭和 41,42 年度に建設された本住宅は、老朽化が著しく、住環境が悪化していることから 建替事業を実施する。 これにより居住水準の向上を図り、住宅のバリアフリー化を進めるとともに、道路やオー プンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。		
事業内容 ()内の数値は 事前評価時点のもの	府営住宅敷地面積: 2.04ha (3.24ha) 活用用地面積: 0.9ha (0ha) 戸数: 422 戸 (696 戸) 構造: 鉄筋コンクリート造 14 階 2 棟 (4 棟) 住戸面積: 約 36 ㎡~72 ㎡ 住戸タイプ: 1DK~4DK 車いす乗用車世帯向け住宅 1DK~3DK		
事業費 ()内の数値は 事前評価時点のもの	全体事業費:約59.4億円(約115.4億円)[国費及び府費負担割合:約1/2] (内訳)調査費等 約2.5億円(約3.6億円)		
事業費の変更理由	第3期、第4期の住棟建替計画を中止すること等による事業費の縮小と建設コスト縮減に加え、落札率の影響により全体事業費が縮小した(約56.0億円)。 当初、当該住宅にて、金岡東第4住宅及び隣接する金岡東第3住宅の建替えを計画していたが、「大阪府営住宅ストック総合活用計画」の建替事業の方針により、早期の耐震化を実現するため、隣接する金岡東第3住宅は耐震補強による改修となり、建替えを行わないこととなった。 第1期、第2期における住棟の建替事業により、金岡東第4住宅の従前入居者が建替住棟に全て入居できるため、事業計画を変更(縮小)し、第3期、第4期における住棟の建替計画を中止する。		
維持管理費	146 千円/戸・年(平成 29 年度府営住宅事業における管理費及び維持補修費等の実績を当該年度の管理戸数で割って、1 戸あたりの標準的な維持管理費を算出)		

2 事業の必要性等に関する視点

2 事業の必要性等に関する視点 				
	事前評価時点 H21	再評価時点 H30	変動要因の分析	
	【住宅及び住環境の状況】	【住宅及び住環境の状況】	第2期までの建替事業によ	
	本住宅は、昭和 41,42 年	第2期までの建替事業に	り、従前の入居者は最低居住水	
	度に建設され、設備等の老	より、従前の入居者の建替住	準を満たす住棟に入居。	
	朽化が進んでいるととも	棟への入居及び、第3期にて	建替えにあわせ、高齢者や児	
	に、住戸内のバリアフリー	集会所の建替えが完了した。	童が利用しやすい広場等のオ	
	化もほとんどの住戸ででき	また住棟の建替えにて住	ープンスペースを確保し、良好	
	ていない。現在、全住戸の	戸内のバリアフリー化、エ	な住環境を整備。	
	約54%で65歳以上の高齢者	レベーターの設置などによ		
	を含む世帯が入居してお	り入居者にやさしい住宅と		
	り、今後も一層の高齢化が	して整備。		
	予想される中、全ての住棟	なお、現在、全住戸の約		
	でエレベーターが設置され	69.6%が65歳以上の高齢者		
	ておらず、階段による昇降	を含む世帯として入居して		
	であり、高齢化対応ができ	いる。		
	ていない。			
事業を巡る社会				
経済情勢等の変化	【入居及び募集の状況】	【入居及び募集の状況】		
性仍旧为中少发化	当該住宅の位置する堺市	当該住宅の過去5年(H25~		
	域の府営住宅の平均応募倍	H29) の平均応募倍率は35.2		
	率 (H18~20 年) は、2.0	倍である。		
	倍である。			
	【コスト縮減】	【コスト縮減】		
	府営住宅建設事業とし	事業の進捗率が高く、住棟		
	て、平成8年度比で約18.7%	の建替えも完了しているこ		
	の建設コストの縮減を行っ	とから、コスト縮減や代替案		
	ており物価下落を含めると	立案の余地はない。		
	約 35.6%の減)、また大阪府			
	としても財政緊迫の状況下			
	であることから、今後も継			
	続してコスト縮減に努め			
	る。			
	現在、約84%の入居者か	従前入居者は建替住棟へ	_	
	ら建替についての同意を得	全て入居。残る撤去工事及び		
	ている。残る入居者につい	外構工事等について、地元自		
地元の	ても引き続き同意取得に努	治会等の協力の下、事業実施		
協力体制等	める。	を予定。		

		Tar bruh la Man	**************************************
	事前評価時点 H21	再評価時点 H30	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	【効果項目】	【効果項目】 居住水準向上効果(住宅に 困窮する世帯が、品質・機 能・安全性等について一定水 準を満足する住宅に、低廉な 家賃で居住できる便益を評 価)	
	【分析結果】 • B/C=1.54 B=192.4 億円 C=124.6 億円	【分析結果】 ・B/C=1.09 B=76.2億円 C=69.8 億円	【分析結果】 第3期・第4期の建替計画中 止により便益総額、費用とも減 額。結果として、事前評価時に くらべ、便益総額の減額幅が費
	【算出方法】 国土交通省による「公営住 宅整備事業採択時評価」の 手法により算出。	【算出方法】 同左	用の減額幅を上回ったため、 B/C は減少。
	【受益者】 府民	【受益者】 府民	

			,
	【安全・安心】	【安全・安心】	_
	・適正な水準の規模・設備	同左	
	を備えた住宅を低廉な家賃		
	で供給し、住宅に困窮する		
	世帯の居住の安定を図る。		
	・事故の防止に配慮し、段		
	差解消や手すりの設置な		
	ど、住戸内だけでなく、団		
	地内通路等屋外についても		
	バリアフリー化に努め、安		
	全で安心して暮らせる生活		
	の場を提供する。		
	・住宅を建替え、耐震性の		
	向上を図る。また、高度利		
	用等による土地の有効活用		
事業効果の	により、基準に対して十分		
定性的分析	なオープンスペースを確保		
(安心・安全、活力、	し、地域全体の防災性の向		
快適性等の有効性)	上に寄与する。		
	【活力】	【活力】	
	・広場・集会所・ポケット	同左	
	パーク等と敷地外の既設公		
	園との一体化を図り、多様		
	なコミュニティの誘発と世		
	代を超えたコミュニティの		
	創出に配慮した。		
	【快適性】	【快適性】	
	・近隣の低層住宅側にグリ	・当該住宅の南側に位置する	
	ーンベルトを整備する等、	市道は幅員が狭いため、当該	
	周辺環境にやさしいまちづ	市道に面して広場を計画す	
	くりや地域環境に配慮し	ることで周辺環境への圧迫	
	た。	感の低減に配慮した。	

	事前評価時点 H21	再評価時点 H30	変動要因の分析
事業の進捗状況	① 平成 22 年度	① 平成 22 年度	最終期外構整備計画の見直
<経過>	② 平成 22 年度	② 平成 22 年度	しに伴い、工期を延長。
① 実施設計年度	③ 平成 29 年度	③ 平成 33 年度	
② 工事着手年度			
③ 工事完了年度			
		・全体 約91.8%	工事スケジュールの変更及
	_	(54.5 億円/59.4 億円) ・工事 約 92.5%	び、第3期・第4期の建替計画
<進捗状況>		(52.1 億円/56.3 億円)	中止後、外構整備計画を変更し
、 進抄扒仇/			たことにより進捗状況が変更
			となっている。現在、残工事に
			関する第2次変更基本設計中。
	・第2期建事業により、従前	入居者は建替住棟に全て入居し	ており、居住水準改善やバリア
	フリー化、耐震性の確保などの当初の事業の必要性は充足している。		
事業の必要性等に 関する視点	・「大阪府営住宅ストック総合活用計画」では建替事業の方針を、「建設戸数は入居戸数を基		
	本」としており、従前入居者は建替住棟に全て入居できるため、第3期・第4期の住棟建		
	替計画について変更(縮小) する。	
	・建替住棟の工事は完了したが、既存全棟の撤去工事及び外構工事等が残っているため事業		
	を継続する。(平成 32 年工	事完了予定)	

3 事業の進捗の見込みの視点

	・全住棟の建替えが完了し、従前入居者は建替住棟に全て入居している。
事業の進捗の 見込みの視点	・建替住棟の工事は完了したが、既存全棟の撤去工事及び外構工事等が残っているため事業を継続する。 平成31年度 駐車場整備工事 着工予定 平成32年度 外構工事 着工予定

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

	事業の進捗率が高く、住棟建替えも完了していることから、コスト縮減や代替案立案の余
	地はない。
コスト縮減や	
代替案立案等の	
可能性の視点	

5 特記事項

自然環境等への	・既成市街地での従前建物の建替えであり、動植物の生態系への影響は特に考えられない。
影響とその対策	・建替計画変更においても、緑化を推進 (緑被率 20%以上確保)。
事前評価時の意見	
具申 (付帯意見)	
と府の対応	
上位計画等	・大阪府住宅まちづくりマスタープラン (H14.2/H19.3/H24.3)
	・住まうビジョン・大阪 (H28.12)
	・大阪府営住宅ストック総合活用計画(H14.2/H19.1/H24.3/H28.12)
	・大阪府営住宅ストック活用事業計画(H14.2/H19.1/H24.3/H26.8/H27.7/H28.12)
その他特記事項	

6 評価結果

	○事業継続
評価結果	<判断の理由> ・「大阪府営住宅ストック総合活用計画」では建替事業の方針を、「建設戸数は入居戸数を基本」としており、従前入居者は建替住棟に全て入居できるため、第3期、第4期の建替計画について建替計画を変更(縮小)する。 ・居住水準改善やバリアフリー化、耐震性の確保など当初の事業の必要性は充足している。・建替住棟の工事は完了したが、良好な住環境を整備するため、既存全棟の撤去工事及び外構工事等が完了するまで事業を継続する。(平成32年度工事完了予定)
	以上の理由から、事業を継続する。